重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s 17.14

①	実施計画名	経常経費の削減	所管課	財政課

事業概要	目指す姿（目標）
これまで団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり社会保障費の増加等が見込まれる「2025年問題」やインフラ資産の更新費用の増加など、予見可能性の高い将来課題から現在の取るべき方策を考える「バックキャスティングの思考」を基本に予算編成を進めてきたところであり、2016（平成28）年度からは「１課１目」とする予算体系の見直しやマネジメントの強化を目的とした財務諸表の作成による予算、決算の見える化に努めてきた。 今後も、限られた人材、資源、情報を効率的、効果的に活用することが不可欠であることから、業務カイゼンによるＢＰＲ（業務プロセスの再構築）の推進、ＩＣＴの利活用、ＰＰＰ、指定管理者制度の推進による人件費や物件費等、トータルコストの削減を行い本市の行政経営の持続可能性を高め経常経費の抑制に努める。	超高齢社会の到来による社会保障費の増加等が見込まれる「2025年問題」の初年度であり、厳しい財政状況が見込まれることから、既存事業のゼロベースからの見直しや、国・県補助金等の積極的な活用、税外収入の拡充を含めた自主財源の確保に努め、持続可能な行財政運営を推進する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	
	○	広報こおりやま		・予算・決算（予算、決算、新公会計制度、財政状況資料集　等）

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
バックキャスティング思考、ゼロベースの考え方に立ち、その必要性・効率性を十分に踏まえた一件審査方式による予算編成	→	→	→	→	・2025年度決算における経常収支比率を2020年度決算値より良化させる。 【経常収支比率】 ＝経常的経費充当一般財源 ／ 経常的経費一般財源等 （2021年度末時点の現況値） ・2021年度決算値　80.3% 【参考】 2020年度決算値　87.4% 2016年度決算値　90.6%

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s
17.14

①	実施計画名	経常経費の削減	所管課	財政課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●当初予算編成において、「ＳＤＧｓを踏まえたバックキャスティング思考による基盤づくり」を基本方針の事項の一つとした。経常経費については一般財源ベースで総額が前年度を上回らない範囲内での要求とすることを求めた。 ●経常経費において一件審査方式による予算査定を行い、既存事業の見直し等による歳出総額の抑制及び特定財源の確保に努めた。 ●2022年度決算における経常収支比率　87.6%	業務カイゼンによるＢＰＲ（業務プロセスの再構築）の推進、ＤＸの更なる推進、ＰＰＰ、指定管理者制度の推進を引き続き実施するとともに、人口減少を見据え、公共施設の総量縮減やエネルギー消費削減等、中長期的視点に立った経常経費削減に繋がる事業への予算配分に努める。
	2023年度	●当初予算編成において、「人口減少等を見据えた効果的な行財政運営の推進」を基本方針の事項の一つとした。経常経費については一般財源ベースで総額が前年度を上回らない範囲内での要求とすることを求めた。 ●経常経費において一件審査方式による予算査定を行い、既存事業の見直し等による歳出総額の抑制及び特定財源の確保に努めた。 ●2023年度決算における経常収支比率　88.8%	業務カイゼンによるＢＰＲ（業務プロセスの再構築）の推進、ＤＸの更なる推進、ＰＰＰ、指定管理者制度の推進を引き続き実施するとともに、人口減少を見据え、公共施設の統廃合等による総量縮減やエネルギー消費削減等、中長期的視点に立った経常経費削減に繋がる事業への予算配分に努める。
	2024年度	●当初予算編成において、「市民が誰一人取り残されることなく心身ともに健康で幸福を感じられる『ウェルビーイング都市』の実現」を基本方針の事項の一つとした。 ●経常経費については一般財源ベースで総額が前年度を上回らない範囲内での要求とすることを求めた。 ●経常経費において一件審査方式による予算査定を行い、既存事業の見直し等による歳出総額の抑制及び特定財源の確保及び税外収入の獲得に努めた。 ●2024年度決算における経常収支比率　91.0%	業務カイゼンによるＢＰＲ（業務プロセスの再構築）の推進、ＤＸの更なる推進、ＰＰＰ、指定管理者制度の推進を引き続き実施するとともに、人口減少を見据え、公共施設の統廃合等による総量縮減やエネルギー消費削減等、中長期的視点に立った経常経費削減に繋がる事業への予算配分に努める。
	2025年度	●予算編成方針において、市政運営の３つの基本方針および「郡山市第７次総合計画」の６つの大綱のもと、選択と集中による事業を盛り込み、「市民とともにまちを動かす予算」を基本方針とした。 ●経常経費については一般財源ベースで総額が前年度を上回らない範囲内での要求とすることを求めた。 ●経常経費において一件審査方式による予算査定を行い、既存事業の見直し等による歳出総額の抑制に努めた。 ●国・県等補助金や新たな地方債等、特定財源の確保及び税外収入の獲得に努めた。 ●2025年度決算における経常収支比率　88.7%	【取組総括（最終評価）】 ①2022年度から2025年度までの進捗状況 2020年度決算値　87.4% 2025年度決算値　88.7% ・2022年度以降、業務カイゼンによるＢＰＲ（業務プロセスの再構築）の推進、ＤＸの更なる推進、ＰＰＰ、指定管理者制度の推進を引き続き実施するとともに、人口減少を見据え、公共施設の統廃合等による総量縮減やエネルギー消費削減等、中長期的視点に立った経常経費削減に繋がる事業への予算配分に努めたが、物価高騰や人件費増加、扶助費の増加等により、経常収支比率の目標は達成できなかった。 ・一方で、歳出抑制には一定の効果はあり、財源の不足分に充てる財政調整基金の取り崩しは、令和６年度当初予算の7,450,000千円をピークに、令和８年度当初予算では、4,420,000千円まで減少した。 ②今後の課題 ・これまで実施してきたBPRの推進等のほか、令和８年３月に改定した公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の最適化・縮減や、使用料改正などにより、経常収支比率の改善を図る。また、選ばれるまち推進課を中心としたふるさと納税の取り組み強化等による積極的な取組を推進する。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s 17.14

②	実施計画名	補助金等の適正化	所管課	財政課

事業概要	目指す姿（目標）
本市を取り巻く社会情勢は変化しており、特に、人口減少、少子高齢化が今後ますます進むことが見込まれる中、財政状況はより厳しさを増すことが予想され、補助事業においても費用対効果を意識するとともに、現行の補助制度をより成果が上がる仕組みに「カイゼン」することは、真に補助が必要な事業に補助するしくみづくりにも繋がり、行政サービスの向上にも資するものとなることから、平成31年１月に策定した郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、統一的な基準による定期的な検証・見直しを行うことにより、補助金等の適正化を推進する。	激甚化する自然災害の影響を考慮し、適切な各種指標の設定や評価方法を検討し、より効果的な補助金等の目的と効果の把握、検証が行える体制を整備にし、現行の補助制度をより成果が上がる仕組みにカイゼンすることや、真に補助が必要な事業が補助を受ける機会を得ることに繋げ、行政サービスの向上に繋げる。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
各種指標・評価方法の検討		新たな指標・評価方法の検討 →	新たな指標・評価方法による補助事業の実施 →		・評価時期を見直し、直近の当初予算に反映することで、社会情勢等に即座に対応し、より成果が上がる仕組みとする。 ・2026年度には総合評価を行い、補助事業の方向性についてゼロベースで判断。これまでの評価を踏まえ、補助事業の在り方を見直す。 （2021年度末時点の現況値） ・新型コロナウイルス感染症の影響により2021年度時点の指標では評価が実施できない状況である。
新たな指標・評価方法での検証				→	
評価結果・見直し状況の公表				2026年度に全体評価・公表	

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s 17.14

②	実施計画名	補助金等の適正化	所管課	財政課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	新型コロナウイルス感染症の影響により2022年度時点の指標では評価が実施できなかった。	2023年度（2024年度当初予算）に現在の負担金・補助金調書を見直し、2024年度から郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、統一的な基準による定期的な検証・見直しを行うことにより、補助金等の適正化を推進するため、再スタートを切る。
	2023年度	2023年度（2024年度当初予算）に負担金・補助金調書を見直し、2024年度から郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、統一的な基準による定期的な検証・見直しを行うことにより、補助金等の適正化を推進するため、再スタートした。（令和６年度当初歳出予算に計上された18 節の細節５及び６の費目のうち、加盟団体負担金等の補助金等を除いた215件）	令和７年度当初予算査定時に併せ、負担金・補助金調書を評価する。 令和８年度上半期には総合評価を行い、補助事業の方向性についてゼロベースで判断し、令和９年度当初予算編成へ反映する。
	2024年度	郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、統一的な基準による定期的な検証・見直しを行うことにより、補助金等の適正化を推進した。（対象件数：204件）	2025年度評価から、評価時期を見直し、直近の当初予算に反映することで、社会情勢等に即座に対応し、より成果が上がる仕組みとする。
	2025年度	・郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、各補助事業を評価し、補助割合や指標等の見直しを促し、適正化を推進した。（対象件数：216件） ・評価時期を見直し、例年よりも５ヶ月早く評価結果を庁内に通知した。 【取組総括】2022(令和４)年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 ・郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、毎年度、適正評価を実施し、事業の見直しと予算反映を促した。 ・評価件数：令和４年度219件、令和５年度207件、令和６年度216件、令和７年度予定220件 ・令和６年度評価（令和７年度実施）からは、評価時期を半年程度早めたことで、次年度当初予算へ反映することができた。	・評価時期を見直したことで、翌年度予算要求に反映できるようになった。 ・2026年度は、過去４年度分の評価を踏まえた総合評価を実施し、補助事業のあり方を検討する。 【取組総括】今後の課題 ・令和８年度に実施している総合評価では、補助事業自体のあり方を整理する必要があるため、関係団体と中長期的な見通しを共有・整理する必要がある。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s 17.14

③	実施計画名	受益者負担の適正化	所管課	財政課

事業概要	目指す姿（目標）
使用料・手数料等については、受益者負担の原則の考えのもと、受益と負担の公平性の観点から統一的な基準に基づき検討する必要があるが、2015（平成27）年度の地方公会計制度導入に伴いサービスにかかるフルコストの把握が可能となったこと、公共施設においては、2016（平成28）年３月策定の「郡山市公共施設等総合管理計画」において、30年間に約5,193億円の更新費用が必要であると試算されているなど、維持管理に多額の財源を必要としていること等を踏まえ、2019（平成31）年４月に策定した「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づき、適正化を図る。 （受益者負担の原則） 公共施設の利用や各種証明書の発行など特定の公共サービスを利用する者に対し、そのサービスに応じた負担を求めるものであり、特定のサービスを利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を考えると、サービスを利用する人が応分の負担をすることで、はじめて利用しない人との公平性が確保されるという考え方。	市民生活への影響を考慮しながら、将来にわたる持続的な公共サービス維持に向け、「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づいた適正な使用料・手数料への改定を行う。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
		○			

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
基準の検証、状況確認、方針決定		検討再開 →	→	→	・基準に基づき適正な使用料・手数料への改定を行う。 （2021年度末時点の現況値） ・2019(令和元)年度に見直し予定であったが、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症、福島県沖地震などの影響を考慮し一時凍結となっている。
使用料・手数料の改定に向けた情報収集・分析		他自治体の状況把握・経済状況の分析等 →	→	使用料等算定、条例案準備 → 住民説明 →	

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s 17.14

③	実施計画名	受益者負担の適正化	所管課	財政課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●2019年に実施した各使用料改定案に基づく見直しの再開を検討していたが、新型コロナウイルス感染症、福島県沖地震、さらには、国際情勢等によるエネルギーや物価の高騰（2023年における2020年を100とした物価指数は光熱・水道で124.5、食料で112.2と上昇〈総務省〉）などの影響により、前年度に引き続き使用料見直しを凍結している。	●2024年度(令和６)年度には、物価上昇等の社会経済情勢への影響を踏まえつつ、各使用料改定案に基づく見直しを再開し、2025年度(令和７)年度までに「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づく新たな使用料・手数料への改定を行う。
	2023年度	●物価上昇等の社会経済情勢を踏まえ改定を見送っていたが、2019年に実施した各使用料改定案に基づき、より適正な受益者負担について検討を再開した。	●各使用料改定案に基づく見直しについて、情報収集・分析・使用料等の算定を行い、実質賃金の推移等を考慮しながら適切な改定時期について引き続き検討する。
	2024年度	●社会経済状況を注視するとともに、県内他市の主な使用料・手数料の料金比較を行い、料金改定の再開に向けた検討を行った。 ●年間平均のコスト増を把握するため、新型コロナウイルス感染症の５類移行により開館日数や利用者数等の回復が見られた2023(令和５)年度を基準とし、過去５年間の公共施設のコスト（人件費、光熱水費、維持管理費、減価償却費）を施設別に算定した。	●2025(令和７)年度には、庁内での使用料・手数料見直しを再開する。 ●各課での検討や住民説明等を踏まえて、条例改正の準備を進める。
	2025年度	●４月から使用料・手数料の見直しを再開し、公共施設コストを基に「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づく使用料・手数料の算定を実施した。 ●10月には公共施設等総合管理計画の見直しと併せて使用料・手数料の見直しの住民説明会を実施した。（住民説明会：市内15会場で16回、443名の住民参加） ●2026(令和８)年３月定例会において、2027(令和９)年４月１日施行の料金改定及び料金体系の見直しを行う使用料48条例、手数料10条例の計58条例の条例改正「郡山市公共施設等の使用料及び各種証明書等の手数料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」を行った。	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４)年度から2025(令和７)年度までの進捗状況 2019(令和元)年度から延期していた使用料・手数料の見直しを、2025(令和７)年度に再開し、統一的算定、住民説明、条例改正を行った。 ②今後の課題 新料金施行に向けた周知・準備等を行うとともに、貸館施設の減免制度を庁内で検討し、減免基準の見直しを行う必要がある。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s 17.14

④	実施計画名	ゼロ市債（債務負担行為）の活用	所管課	財政課

事業概要	目指す姿（目標）
新年度で予定している工事を現年度に前倒し発注し、公共工事の閑散期といわれる４月(新年度)からの工事着工を促進する。	施工時期の平準化を図るとともに、切れ目のない事業執行を推進する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○	○	

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	公共工事の情報について
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
ゼロ市債の活用 （道路関連事業、区画整理事業、水道事業等）	ゼロ市債の活用及び導入拡充等の検証 →				①ゼロ市債導入事業数　８事業 ②上半期公共事業等事業施行状況　契約率　80% ③公共工事等平準化率　0.75 （2021年度末の現況値） ①ゼロ市債導入事業数　６事業 ②上半期公共事業等事業施行状況　契約率　66.5% ③公共工事等平準化率　0.45

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項１　健全財政の堅持

SDG s 17.14

④	実施計画名	ゼロ市債（債務負担行為）の活用	所管課	財政課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	●道路維持管理事業（８件）　53,561千円　※2022年１月～２月中に契約締結 ●水路側溝整備事業（９件）　53,212千円　※2022年１月～２月中に契約締結 ●大町土地区画整理事業（３件）　9,612千円　※2022年２月中に契約締結 ●配給水施設等修繕事業（６件）　23,628千円　※2022年３月中に契約締結（水道事業） ●増圧ポンプ場等修繕（１件）　4,323千円　※2022年３月中に契約締結（水道事業） ●舗装復旧等工事（１件）　10,505千円　※2022年３月中に契約締結（水道事業） ●減圧弁更新工事（１件）　48,158千円　※2022年３月中に契約締結（水道事業） ●公共事業等事業施行状況　契約率 68.2%（2022年度上半期 普通会計ベース） 契約率 73.0%（2022年度上半期 普通会計及び普通会計以外の計）	●2022年度の実績を踏まえ、2023年度は工事件数等を増加する。
	2023年度	●道路維持管理事業（７件）　77,689千円　※2023年2月～3月中に契約締結 ●水路側溝整備事業（15件）　117,868千円　※2023年1月～3月中に契約締結 ●舗装復旧工事（１件）　15,081千円　※2023年３月中に契約締結（水道事業） ●鉛給水管布設替に伴う舗装復旧修繕（６件）　23,753千円　※2023年２月中に契約締結（水道事業） ●公共事業等事業施行状況　契約率 64.8%（2023年度上半期 普通会計ベース） 契約率 66.8%（2023年度上半期 普通会計及び普通会計以外の計）	●2023年度の実績を踏まえ、より多くの事業でゼロ市債を導入できるよう検討する。 （担当所属に積極的に働きかけて、2024年度はゼロ市債工事予算が増加。契約検査課にて担当所属と平準化に関する連絡会議を実施。）
	2024年度	【ゼロ市債活用事業】 ●道路維持管理事業（11件）　61,868千円　※2024年２月～３月に契約締結 ●道路ストック整備事業（６件）　111,065千円　※2024年２月に契約締結 ●水路側溝整備事業（22件）　157,146千円　※2024年２月～３月に契約締結 ●伊賀河原土地区画整理事業（１件）　913千円　※2024年３月に契約締結 ●徳定土地区画整理事業（２件）　6,485千円　※2024年３月に契約締結 ●舗装復旧工事（３件）　19,976千円　※2024年２月中に契約締結（水道事業） ●鉛給水管布設替に伴う舗装復旧修繕（６件）　26,884千円　※2024年３月に契約締結 （水道事業） 【公共事業等事業施行状況】契約率 73.0%（2024年度上半期 普通会計ベース） 契約率 73.7%（2024年度上半期 普通会計及び普通会計以外の計） 【平準化率】0.42	●2024年度の実績を踏まえ、より多くの事業でゼロ市債を導入できるよう検討する。
	2025年度	【ゼロ市債活用事業】 ●道路維持管理事業（６件）　42,976千円　※2025年２月に契約締結 ●道路ストック整備事業（12件）　206,934千円　※2025年２月に契約締結 ●水路側溝整備事業（34件）　185,216千円　※2025年２月～３月に契約締結 ●伊賀河原土地区画整理事業（１件）　8,250千円　※2025年3月に契約締結 ●徳定土地区画整理事業（１件）　3,520千円　※2025年3月に契約締結 ●舗装復旧工事（２件）　50,754千円　※2025年３月に契約締結（水道事業） ●鉛給水管布設替に伴う舗装復旧修繕（３件） 26,444千円　※2025年３月に契約締結（水道事業） ●配水管布設工事（１件）　18,623千円　※2025年３月に契約締結（水道事業） 【公共事業等事業施行状況】契約率 55.6%（2025年度上半期 普通会計ベース） 契約率 60.6%（2025年度上半期 普通会計及び普通会計以外の計） 【平準化率】0.51	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４)年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 ・ゼロ市債導入事業数 目標８事業に対し、現況値は８事業 ・上半期公共事業等事業施行状況（契約率） 目標80%に対し、現況値は55.6% ・公共工事等平準化率 目標0.75に対し、現況値は0.51 ゼロ市債導入事業数については目標を達成したが、上半期公共事業等事業施行状況における契約率及び公共工事等平準化率については、目標を達成できなかった。 要因としては、ゼロ市債導入事業数は目標を達成したものの、大きな事業数増にはならなかったことや、最終年度は市長選に伴い、骨格予算以外が６月補正送りになったことから、上半期の契約率及び平準化率が伸びなかったことによるものと考える。 ②今後の課題 ゼロ市債導入事業数だけでなく、契約件数及び契約金額を伸ばすことにより、上半期契約率及び平準化率が伸びると推察されるが、ゼロ市債による契約事務の時期と、他の工事の竣工検査事務の時期が重なることも加味し検討する必要がある。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s　10.1/17.1



①	実施計画名	市税の徴収率の向上対策	所管課	収納課

事業概要	目指す姿（目標）
2019年10月からの消費税率の引き上げや少子高齢化による労働人口の減少、また、度重なる災害の発生や新型コロナウイルス感染症の長期にわたる経済への影響から、徴収環境は一層厳しくなることが予想される。その一方で、住民の行政に対するニーズは今後も拡大することが予想される。 各種行政サービスを行うためには、市税収入は極めて重要な自主財源であり、その確保とともに、税の公正・公平性を維持することは重要な課題となっている。 不透明な経済状況が続く中、本市財政の基盤をなす市税の安定的確保及び徴収率の向上と、税の公正・公平性を確保するため、滞納者に対するオンライン納付相談の実施など、相手の状況に合わせた相談し易い体制を整備するほか、財産の差押・公売等必要な滞納処分を行い、税収の確保を図る。	滞納繰越分に対する滞納処分と併せて、現年課税分の未納についても適切な滞納処分を行い、滞納繰越額の縮減に努め、市税収入の確保を図る。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
	○	○	○	○	○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・納税・税証明について
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
不動産公売の実施	不動産公売の実施 →				・現年課税分徴収率　99.1%以上 ・滞繰分と合わせた合計徴収率　96.6%以上 （2021年度末時点の現況値） ・現年課税分徴収率　99.2% ・滞繰分と合わせた合計徴収率　96.8%
債権（給与・預貯金等）差押の執行	債権（給与・預貯金等）差押の執行 →				
捜索による自動車及び動産差押の実施並びにインターネット公売の実施	捜索による自動車及び動産差押の実施並びにインターネット公売の実施 →				
未相続財産の滞納整理	未相続財産の滞納整理 →				
行政サービスの利用制限	行政サービスの利用制限 →				

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s
10.1/17.1



①	実施計画名	市税の徴収率の向上対策	所管課	収納課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●不動産公売の実施→なし ●債権（給与・預貯金等）差押の執行→1,554件 ●捜索差押及びインターネット公売→捜索差押1件、インターネット公売2回 ●未相続財産の滞納整理→相続財産管理人選任2件 ●行政サービスの利用制限→照会対象122事業 ●現年課税分徴収率　99.3%　　滞納分と合わせた合計徴収率　96.9%	●経済状況が厳しい中で、財産の差押等の滞納処分を執行し、目標とする徴収率を達成している。 ●令和2年度から預金調査の電子照会により、対象金融機関からは速やかな回答を得られ、迅速な差押の執行ができている。困難事案については、捜索や公売の可否を検討して税収の確保を図っていく。
	2023年度	●不動産公売の実施→1件 ●債権（給与・預貯金等）差押の執行→1,937件 ●捜索差押及びインターネット公売→捜索差押1件、インターネット公売なし ●未相続財産の滞納整理→相続財産管理人選任1件 ●行政サービスの利用制限→照会対象130事業 ●現年課税分徴収率　99.2%　　滞納分と合わせた合計徴収率　97.1%	●経済社会活動の正常化が徐々に進んだものの、依然厳しい状況が続く中、適正な徴収事務に取り組んだところであり、財産の差押など滞納処分を執行し、目標とする徴収率を達成している。 ●令和2年度から預金調査の電子照会により、対象金融機関からは速やかな回答を得られ、迅速な差押の執行ができている。困難事案については、捜索や公売の可否を検討して税収の確保を図っていく。
	2024年度	●不動産公売の実施→1件 ●債権（給与・預貯金等）差押の執行→1,585件 ●捜索差押及びインターネット公売→捜索差押2件、インターネット公売3回 ●未相続財産の滞納整理→相続財産管理人選任1件 ●行政サービスの利用制限→照会対象111事業 ●現年課税分徴収率　99.2%　　滞納分と合わせた合計徴収率　97.1%	●経済社会活動の正常化が進み、経済は緩やかな回復基調にあるものの、先行不透明感は払拭できず、物価高騰による家計等の負担増などによる厳しい状況が続く中、適正な徴収事務に取り組んだところであり、財産の差押など滞納処分を執行し、目標とする徴収率を達成している。 ●令和2年度から預金調査の電子照会により、対象金融機関からは速やかな回答を得られ、迅速な差押の執行ができている。困難事案については、捜索や公売の可否を検討し、適宜実施の上、税収の確保を図っていく。
	2025年度	●不動産公売の実施→2件 ●債権（給与・預貯金等）差押の執行→1,404件 ●捜索差押及びインターネット公売→捜索差押4件、インターネット公売1回(2品目) ●未相続財産の滞納整理→相続財産管理人選任1件 ●行政サービスの利用制限→照会対象82事業 ●現年課税分徴収率　99.1%　　滞納分と合わせた合計徴収率　97.1%	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４)年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 ・現年課税分徴収率及び滞繰分と合わせた合計徴収率は、それぞれ目標値を達成した。 ②今後の課題 ・経済社会の変化に柔軟に対応し、納税者の利便性を向上させるとともに、徴収を効率化し、早期かつ厳正に財産調査及び滞納処分を行い税収の確保を図る必要がある。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDGs 3.8/10.4/17.1



②	実施計画名	国民健康保険税の収納率の向上対策	所管課	収納課

事業概要	目指す姿（目標）
国民健康保険の安定的な運営のために税収の確保を効率的に推進する。 ・国保新規加入世帯には窓口において、既加入世帯に対しては郵送による口座振替勧奨を行い納期限内納付を推進する。 ・滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。 ・自主納付者に対しては納付方法の選択肢を充実させることにより、納期限内納付を推進する。 ・現年度課税分に対する文書による一斉催告やショートメッセージサービス（ＳＭＳ）による催告を実施することにより早期の納付を促す。	口座振替の勧奨や納付方法の選択肢の充実により納期限内納付を推進して現年度収納率の向上を図るとともに、滞納者に対しては早期の催告及び滞納処分を実施して、滞納繰越額の縮減を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
	○	○	○	○	○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・ショートメッセージサービス（ＳＭＳ）による納付勧奨を行っています。
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
国保税納付口座振替勧奨事業の実施	窓口及び郵送による口座振替勧奨 →				
納付方法の選択肢の充実	既存の納付方法の継続及び周知　スマホ等から利用できるキャッシュレス決済サービスの運用 →				・現年度収納率　94.34% ・滞納者数　7,700人 ・滞納繰越額　1,580,493千円 ・口座振替納付世帯割合　36.69% ※福島県が提示する現年度収納率の目標が2023年度（令和５年度）までとなっているため2023年度末の目標値 （2021年度末時点の現況値） ・現年度収納率　90.40% ・滞納者数　10,770人 ・滞納繰越額　2,405,357千円 ・口座振替納付世帯割合　17.89%
		収納率の高い自治体の手法調査 →			
滞納者に対する催告及び滞納処分の実施		文書及びＳＭＳ（ショートメッセージサービス）による催告 →			
	滞納処分の実施 →				
			納付方法、滞納督促等の改善 →		
保険証交付時などあらゆる機会を捉えた納税相談の実施	納税相談の実施 →				
国保加入者の課税適正化事業の実施	未申告者への申告勧奨・国保離脱者への資格喪失届出勧奨・不現住調査 →				

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDGs 3.8/10.4/17.1



②	実施計画名	国民健康保険税の収納率の向上対策	所管課	収納課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	●国保税納付口座振替勧奨事業の実施→国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成、約9,000通郵送するなどし、約1,200件の申込みにつながった。 ●滞納者に対する催告及び滞納処分の実施→2022年度14,202件の催告書発送、11,408件の自動音声システムによる納付勧奨、262件の差押を実施 ●2022年度現年度収納率→91.05％（2021年度比＋0.65ポイント）	●2022年度の現年度収納率は91.05％となり2021年度比＋0.65ポイントと向上したが、目標値は94.34％であり、更なる収納率向上のため、引き続き催告、滞納処分等を積極的に実施していく。
	2023年度	●国保税納付口座振替勧奨事業の実施→国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成、約10,000通郵送するなどし、約1,000件の申込みにつながった。 ●滞納者に対する催告及び滞納処分の実施→2023年度16,214件の催告書発送、2,315件の自動音声システムによる納付勧奨、4,174件のＳＭＳによる納付勧奨、349件の差押を実施 ●2023年度現年度収納率→91.63％（2022年度比＋0.58ポイント）	●2023年度の現年度収納率は91.63％となり2022年度比＋0.58ポイントと向上したが、目標値は94.34％であり、更なる収納率向上のため、引き続き催告、滞納処分等を積極的に実施していく。
	2024年度	●国保税納付口座振替勧奨事業の実施→国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成、約9,000通郵送するなどし、口座振替申込み件数は約1,800件（うち、はがきは460件）であった。 ●滞納者に対する催告及び滞納処分の実施→2024年度14,914件の催告書発送、5,838件のＳＭＳによる納付勧奨送信、397件の差押を実施 ●2024年度現年度収納率　→91.60％（2023年度比-0.03ポイント） 滞納者数　→8,114人 滞納繰越額　→2,016,992千円 口座振替世帯割合→23.80％	●2024年度の現年度収納率は91.60％となり2023年度比-0.03ポイントとなった。目標値は94.34％であることから、収納率向上のため、引き続き催告、滞納処分等を積極的に実施していく。 ●2025年４月１日付けで国保税収納課が収納課に統合となったことから、市税・国保税の収納を一体的に、より効率的に進めていく。
	2025年度	●国保税納付口座振替勧奨事業の実施→国保税に特化した利便性の高いはがきタイプの口座振替依頼書を作成、約9,900通郵送するなどし、口座振替申込み件数は約1,500件（うち、はがきは705件）であった。 ●滞納者に対する催告及び滞納処分の実施→2025年度33,315件の催告書発送、6,785件のＳＭＳによる納付勧奨送信、1,404件の差押を実施(件数は市税全体) ●2025年度現年度収納率　→91.14％（2024年度比-0.46ポイント） 滞納者数　→7,300人 滞納繰越額　→1,948,908千円 口座振替世帯割合→26.67％	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４)年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 ・現年課税分徴収率は目標値を下回る結果となり、口座振替世帯割合についても、勧奨事業を実施してきたところであるが、目標を達することができなかった。 ・滞納者数については目標を達成したものの、滞納繰越額については目標を達することができなかった。 ②今後の課題 ・令和11年度に予定されている県内保険税率の統一に向けて県国民健康保険運営方針における目標収納率（居所不明者分調定額を除いた収納率）は、令和11年度時点で現年課税分が96.88％とされており、収納率向上が急務である。 ・目標収納率達成には、滞納処分に加え、未申告及び居所不明世帯に対し、適正課税を推進する必要があることから、これら解消に取り組む。 ・口座振替の原則化により、収納率の向上が図られた自治体も見られることから、引き続き口座振替による納付を促進する。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s
4.2



③	実施計画名	保育料の徴収率の向上対策	所管課	保育課

事業概要	目指す姿（目標）
保育所の利用者負担額（保育料）は、口座振替による納付の推進や新たな納付方法としてスマートフォン決済アプリを利用した収納を実施し市民の利便性の向上を図っている。 利用者負担の公平性及び確実な自主財源の確保のため、新たな納付方法等について検討するとともに、保育所等と連携した納付指導や早期催告を行うことにより徴収率の向上を図る。	利用者のニーズに合った納付方法や、キャッシュレス化を推進し、効果的な納付指導、債権管理により徴収率を向上させる。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
		○			

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
利便性向上を図るための、新たな納付方法の実施	新たな納付方法の検討、実施 →	納付方法の啓発を行い、利用率を高める。 →			・保育料納付における口座振替等のキャッシュレス納付の割合　90% ・現年度徴収率　99.60% ・保育料（現年・過年）合計の徴収率　99%
キャッシュレス社会を実現する納付方法の啓発	口座振替やスマートフォン決済アプリ等を利用したキャッシュレスの納付方法の啓発の実施 →				（2021年度末時点の現況値） ・保育料納付における口座振替等のキャッシュレス納付の割合　87.91% ・現年度徴収率　99.58% ・保育料（現年・過年）合計の徴収率　98.42%
他課等と連携した納付交渉	保育所と連携した、滞納者への納付指導、及び収納課への債権移管等、他の債権管理所属と連携した納付交渉の実施 →				

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s
4.2



③	実施計画名	保育料の徴収率の向上対策	所管課	保育課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	【調定額】：546,778千円　納付方法別 【収入額】：541,650千円　口座振替　85.58%　手書領収　3.07% （未済額）：　5,128千円　スマートフォン決済収納　1.63% 【徴収率】：99.06%　コンビニ収納　9.72% ▼残高不足等により、口座振替ができなかった保護者への保育所（園）を通して通知、及び納付催促を実施し、口座振替不能者の削減に繋げた。対象者：令和3年度　947件→令和4年度　1,057件 ▼様々な生活スタイルに対応した、納付方法の啓発を行い、口座振替の割合、スマートフォン決済での納付件数を前年程度を確保した。 （年度別　口座振替割合：平成30年度　86.26%　令和元年度　87.59%　令和2年度　88.41%　令和3年度　86.31%　令和4年度　85.58%　／　スマートフォン決済利用数：令和2年度　83件　令和3年度　528件　令和4年度　519件） ▼昨年度に引き続き、過年度分滞納者を対象とした、収納課への債権移管により高額滞納者への催告を強化し、債権差押も含め納付につなげた。対象者19名　納付額　5,752千円	●口座振替やスマートフォン決済等、利用者のニーズに合った、利便性の高い納付方法での納付指導を続けた結果、キャッシュレス納付の割合は、目標値を超える結果となった。しかしながら、保育料の現年度徴収率については、目標値を下回る状況であるため、引き続き、キャッシュレス社会を実現するため、新設したスマートフォン決済アプリを利用した納付方法及び口座振替の啓発を積極的に行い、保育料徴収率の向上に努める。
	2023年度	【調定額】：549,526千円　納付方法別 【収入額】：541,277千円　口座振替　83.6%　手書領収　3.72% （未済額）：　8,248千円　スマートフォン決済収納　1.87% 【徴収率】：98.50%　コンビニ収納　10.81% ▼様々な生活スタイルに対応した、納付方法の啓発を行い、口座振替の割合、スマートフォン決済での納付件数を前年程度を確保した。 （年度別　口座振替割合：平成30年度　86.26%　令和元年度　87.59%　令和2年度　88.41%　令和3年度　86.31%　令和4年度　85.58%　令和5年度　83.6%　／　スマートフォン決済利用数：令和2年度　83件　令和3年度　528件　令和4年度　519件　令和5年度　582件） ▼昨年度に引き続き、過年度分滞納者を対象とした、収納課への債権移管により高額滞納者への催告を強化し、債権差押も含め納付につなげた。対象者12名　納付額　1,960千円	●口座振替やスマートフォン決済等、利用者のニーズに合った、利便性の高い納付方法での納付指導を続けた結果、キャッシュレス納付の割合は、目標値を超える結果となった。しかしながら、保育料の現年度徴収率については、目標値を下回る状況であるため、引き続き、キャッシュレス社会を実現するため、新設したスマートフォン決済アプリを利用した納付方法及び口座振替の啓発を積極的に行い、保育料徴収率の向上に努める。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s
4.2



③	実施計画名	保育料の徴収率の向上対策	所管課	保育課

	2024年度	現年度 【調定額】：516,223千円　　納付方法別 【収入額】：507,019千円　　口座振替　83.87%　手書領収　1.59% （未済額）：　9,204千円　　スマートフォン決済収納　2.29% 【徴収率】：98.22%　　コンビニ収納　12.25% ▼様々な生活スタイルに対応した、納付方法の啓発を行い、口座振替の割合、スマートフォン決済での納付件数を前年程度を確保した。 （年度別　口座振替割合：平成30年度　86.26%　令和元年度　87.59%　令和2年度　88.41%　令和3年度　86.31%　令和4年度　85.58%　令和5年度　83.6%　令和6年度　83.87%／　スマートフォン決済利用数：令和2年度　83件　令和3年度　528件　令和4年度　519件　令和5年度　582件　令和6年度　677件） ▼昨年度に引き続き、過年度分滞納者を対象とした、収納課への債権移管により高額滞納者への催告を強化し、債権差押も含め納付につなげた。対象者13名　納付額377,108円 保育料（現年・過年）合計の徴収率　　96.2%	●口座振替やスマートフォン決済等、利用者のニーズに合った、利便性の高い納付方法での納付指導を続けた結果、キャッシュレス納付の割合は、目標値を超える結果となった。しかしながら、保育料の現年度徴収率については、目標値を下回る状況であるため、引き続き、キャッシュレス社会を実現するため、新設したスマートフォン決済アプリを利用した納付方法及び口座振替の啓発を積極的に行い、保育料徴収率の向上に努める。
	2025年度	現年度 【調定額】：549,457千円　　納付方法別 【収入額】：541,722千円　　口座振替　80.20%　手書領収　3.95% （未済額）：　7,734千円　　スマートフォン決済収納　3.62% 【徴収率】：98.59%　　コンビニ収納　12.23% ▼様々な生活スタイルに対応した、納付方法の啓発を行い、口座振替の割合、スマートフォン決済での納付件数を前年程度を確保した。 （年度別　口座振替割合：平成30年度　86.26%　令和元年度　87.59%　令和2年度　88.41%　令和3年度　86.31%　令和4年度　85.58%　令和5年度　83.6%　令和6年度　83.87%　　令和7年度　79.52%　　／　スマートフォン決済利用数：令和2年度　83件　令和3年度　528件　令和4年度　519件　令和5年度　582件　令和6年度　677件　令和7年度　1,062件　　） ▼昨年度に引き続き、過年度分滞納者を対象とした、収納課への債権移管により高額滞納者への催告を強化し、債権差押も含め納付につなげた。対象者19名　納付額495,000円 保育料（現年・過年）合計の徴収率　　96.13%	●分析 ・納付方法の多様化に伴い、口座振替に加えスマートフォン決済の利用が浸透したことからキャッシュレス納付の割合は目標値を超える結果となった。 ・現年度、過年度合計の徴収率については、目標値を下回る結果となった。 ●課題 多様な納付方法の拡大により、キャッシュレス納付の割合は目標値を超えた一方で、徴収率は現年度及び現年・過年合計ともに目標値を下回った。口座振替により納付忘れは防ぐことができるが、残高不足により振替不納件数が毎月約70件ある。今後は、保育所と連携をより密にし納付指導を行うとともに、未納者への継続的な納付催告や滞納処分（預金等調査、差押等）の実施を強化することにより徴収率の向上に努める。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s
11.1/11.3



④	実施計画名	市営住宅使用料の徴収率の向上対策	所管課	住宅政策課

事業概要	目指す姿（目標）
市営住宅使用料は、市営住宅を維持管理する上で必要不可欠な自主財源である。その確保とともに、入居者負担の公平性を維持するため、その徴収率の向上を図る。	口座振替等の利用者ニーズに合った納付方法を拡充・推進し納期限内納付を推進するとともに、悪質な滞納者に対しては法的措置を実施することにより、徴収率の向上を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
		○			

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
口座振替等の利用者ニーズに合った納付方法を拡充・推進する。	納付方法の拡充と口座振替の推進 →				・現年度徴収率　97.30% ・口座振替納付の割合　52.00% （2021年度末時点の現況値） ・現年度徴収率　96.45% ・口座振替納付の割合　48.91%
名義人が自主納付をしない場合、連帯保証人に対し請求を行う。	連帯保証人に対する請求の実施 →				
悪質な滞納者に対し、明渡訴訟を含めた法的措置を実施する。	支払督促、明渡訴訟の実施 →				

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s 11.1/11.3



④	実施計画名	市営住宅使用料の徴収率の向上対策	所管課	住宅政策課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	▼2022年度の取り組み ・令和5年1月5日より、市営住宅使用料等について、クレジット決済及びインターネットバンキング決済を開始するとともに、スマホ決済アプリ（J-coin）の追加を行った。 ・連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた名義人及び連帯保証人に対する電話催告を行った。 ・高額滞納者に対し、２件の支払督促申立を行い、債務名義を得た。 ▼実績 ・口座振替の登録率　49.69%（前年度比 +0.78%） ・現年度徴収率　97.08%（前年度比 +0.63%） ・過年度徴収率　13.33%（前年度比 −2.27%） ・全体徴収率　82.19%（前年度比 +0.33%） ・過年度滞納額　166,314千円（前年度比 −6,640千円）	▼2023年度の取り組み ・新規入居者に対し、口座振替の勧奨を行うとともに、各種納付方法を周知する。 ・引き続き、連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた名義人及び連帯保証人に対する電話催告を行う。 ・引き続き、悪質な滞納者に対し、法的措置を実施する。
	2023年度	▼2023年度の取り組み ・連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた名義人及び連帯保証人に対する電話催告を行った。 ・高額滞納者に対し、１件の支払督促申立、１件の公正証書作成を行い、合計２件の債務名義を得た。 ・連帯保証人の代わりに債務保証会社を利用している者が滞納しているケースについて、債務保証会社に対し56件（1,461千円）の代位弁済請求を行った。 ・名義人が死亡し、かつ相続人が不存在である案件について、３件の相続財産清算人選任申立を行った。 ▼実績 ・口座振替の登録率　50.78%（前年度比 +1.09%） ・現年度徴収率　96.89%（前年度比 −0.19%） ・過年度徴収率　8.38%（前年度比 −4.95%） ・全体徴収率　81.27%（前年度比 −0.91%） ・過年度滞納額　171,236千円（前年度比 +4,922千円）	▼2024年度の取り組み ・新規入居者に対し、口座振替の勧奨を行うとともに、各種納付方法を周知する。 ・引き続き、連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた名義人及び連帯保証人に対する電話催告を行う。 ・引き続き、悪質な滞納者に対し、法的措置を実施する。 ・引き続き、債務保証会社利用者が滞納している場合、債務保証会社に対し代位弁済請求を行う。 ・引き続き、相続人が不存在である案件について、相続財産清算人選任申立を行う。
	2024年度	▼2024年度の取り組み ・連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた名義人及び連帯保証人に対する電話催告を行った。 ・連帯保証人の代わりに債務保証会社を利用している者が滞納しているケースについて、債務保証会社に対し73件（1,935千円）の代位弁済請求を行った。 ・名義人が死亡し、かつ相続人が不存在である案件について、1件の相続財産清算人選任申立を行った。 ▼実績 ・現年度徴収率　97.37%（前年度比 +0.48%） ・過年度徴収率　10.48%（前年度比 +2.10%） ・全体徴収率　81.47%（前年度比 +0.20%） ・翌年度繰越額　166,435千円（前年度比 −4,801千円） ・口座振替の登録率　51.22%（前年度比 +0.44%）	▼2025年度の取り組み ・新規入居者に対し、口座振替の勧奨を行うとともに、各種納付方法を周知する。 ・引き続き、連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた名義人及び連帯保証人に対する電話催告を行う。 ・引き続き、悪質な滞納者に対し、法的措置を実施する。 ・引き続き、債務保証会社利用者が滞納している場合、債務保証会社に対し代位弁済請求を行う。 ・引き続き、相続人が不存在である案件について、相続財産清算人選任申立を行う。
	2025年度	▼2025年度の取り組み ・連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた名義人及び連帯保証人に対する電話催告を行った。 ・連帯保証人の代わりに債務保証会社を利用している者が滞納しているケースについて、債務保証会社に対して66件（1,511千円）の代位弁済請求を行った。 ・名義人が死亡し、かつ相続人が不存在である案件について、2件の相続財産清算人選任申立を行った。 ・不正入居者２名に対して明渡請求を実施し、うち１名について明渡訴訟を実施した。 ▼実績 ・現年度徴収率　96.83%（前年度比 −0.54%） ・過年度徴収率　10.35%（前年度比 −0.13%） ・全体徴収率　80.86%（前年度比 −0.61%） ・翌年度繰越額　169,025千円（前年度比 +2,590千円） ・口座振替の登録率　52.61%（前年度比 +1.39%）	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和4)年度から2025(令和7)年度までの進捗状況 ・2025年度末　目標値の達成状況 現年度徴収率は、2024年度は目標を達成したが、2025年度は下落して未達となった。口座振替納付の割合は、目標達成となった。 ・事業目的のために実施した事項 連帯保証人を含めた催告書の送付や、督促状発送等に合わせた電話催告を行い、早期対応に取り組んだ。また、債務保証会社による代位弁済（195件4,906千円）によって、債権保全を実施した。口座振替については新規入居者だけでなく既入居者についても勧奨を実施した。 ②今後の課題 ・現年度徴収率及び口座振替は密接に関係していることから、積極的に取り組んで行く必要がある。また、滞納の二極化が進んでいることから、早期対応に努めるとともに累積滞納者については連帯保証人への催告だけでなく法的措置が必要である。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s 10.1/17.1

⑤	実施計画名	市税等の納付方法や納付場所の拡大	所管課	収納課

事業概要	目指す姿（目標）
各種行政サービスを行うための自主財源である市税収入の確保は極めて重要であり、ライフスタイルや決済手段の多様化に対応し、より納税しやすい環境を整えるため、市税等の納付方法や納付場所の拡大を図ってきたところである。 これまで拡大をしてきた納付方法などについての周知を図るとともに、現在、全国的な対応が求められている「地方税共通納税システム」における地方税の電子納税に対応し、さらなる納税機会の拡充を図る。	これまで導入を進めてきたWeb口座振替受付サービスやスマホアプリ・クレジットカード等でのキャッシュレス決済、地方税共通納税システムによる電子納税についての周知を図り、納税手続きにおける非対面・非接触化を推進するとともに、安定した市税収入の確保を図る。 また、時代のニーズに即した納税環境の整備のため、調査研究を続けていく。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
	○	○	○	○	○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・納税　・税証明について
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
口座振替の加入促進	口座振替申込手続き簡素化に向けた検討、口座振替制度・申込手続きについての周知、加入促進施策の検討 →				・口座振替納付の割合　30.00% ・地方税共通納税システムの対応税目 ６税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）） ※国の動向とも歩調を合わせ全税目へと拡充を目指す。 （2021年度末時点の現況値） ・口座振替納付割合　27.63% ・地方税共通納税システムの対応税目　3税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税）
地方税共通納税システムへの対応	対象税目拡大・統一ＱＲコード活用に向けたシステム改修 →	固定資産税・軽自動車税の取扱開始 →	さらなる税目拡大・対象納付書の拡充などの調査・対応 →		
新たな納付方法や納付場所の拡大	スマホアプリやクレジットカード等によるキャッシュレス決済についての周知、新たな納付方法導入に向けた検討 →				

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s 10.1/17.1




⑤	実施計画名	市税等の納付方法や納付場所の拡大	所管課	収納課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	●現年課税分収納率・・・・・・・・・・・・・　99.26% ●市税口座振替納付割合・・・・・・・・・・・　27.23% ・口座振替の周知・啓発等を実施し、新規加入者に対し奨励品を送呈し利用拡大に努めた。 ・本人確認ができた場合に口座届出印の省略が可能な金融機関を拡大した。 ●地方税共通納税システムによる納付件数・・・　14,606件 ●地方税統一QRコードに固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）を対応させる改修を実施した（2023.4月稼働開始）。	●新型コロナウィルスによる厳しい社会状況にもかかわらず、現年課税分収納率は、2021年度と同等の高い率を達成した。これは適切な徴収取組に加え、スマートフォンアプリやクレジットカードといったキャッシュレス納付方法の拡大による利便性の向上に取り組んだ結果と考えられるため、2023年度も地方税統一QRコードの対応税目拡大に対応するなど、一層の納付方法拡大を目指す。 ●口座振替納付割合については2021年度と比べて微減となったが、新規加入者数は2021年度より増加したため、2023年度も加入増加に取り組む。
	2023年度	●現年課税分収納率・・・・・・・・・・・・・　99.24% ●市税口座振替納付割合・・・・・・・・・・・　26.67% ・口座振替の周知・啓発等を実施し、新規加入者に対し奨励品を送呈し利用拡大に努めた。 ・タブレット端末を活用したWeb口座振替受付サービスによるペーパレス、押印レス受付けについて、窓口研修会を実施した。 ●地方税共通納税システムによる納付件数・・・　19,129件 ●地方税統一QRコードに市県民税（普通徴収）を対応させる改修を実施した（2024.4月稼働開始）。	●現年課税分収納率は、前年度と同等の高い率を達成。今後も適切な徴収取組と、スマートフォンアプリやクレジットカードといったキャッシュレス納付方法の拡大による利便性の向上を図る。このため、2024年度も地方税統一QRコードの対応税目拡大に対応するなど、一層の納付方法拡大を目指す。 ●口座振替納付割合については前年度と比べて微減となったが、新規加入者数は同等であった。2024年度もWeb口座振替受付サービスを活用したカウンタレスによる加入者増加を図る。
	2024年度	●現年課税分収納率・・・・・・・・・・・・・　99.20% ●市税口座振替納付割合・・・・・・・・・・・　26.11% ・口座振替の周知・啓発等を実施し、新規加入者に対し奨励品を送呈し利用拡大に努めた。 ・タブレット端末を活用したWeb口座振替受付サービスによるペーパレス、押印レス受付けについて、窓口研修会を実施した。 ●地方税共通納税システムの対応税目　９税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税、入湯税、市たばこ税、市県民税（普徴）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）） ●地方税共通納税システムによる納付件数・・・　23,145件	●現年課税分収納率は、前年度と同等の高い率を達成。今後も適切な徴収取組を継続しつつ、スマートフォンアプリやクレジットカードといったキャッシュレス収納等、市民のライフスタイルの多様化に対応した様々な納税手法を提供しながら、市民の利便性、納付の確実性、市側のコストに優れた口座振替の推進を図っていく。また、2025年度は、国民健康保険税を新たに地方税統一QRコードに対応させるなど、一層の納付方法拡充を図る。 ●口座振替納付割合については前年度と比べて微減となったが、新規加入者数は同等であった。2025年度も引き続き、Web口座振替受付サービスを活用したカウンタレスによる加入者増加を図る。
	2025年度	●現年課税分収納率・・・・・・・・・・・・・　99.13% ●市税口座振替納付割合・・・・・・・・・・・　25.68% ・口座振替の周知・啓発等を実施し、新規加入者に対し奨励品を送呈し利用拡大に努めた。 ・タブレット端末を活用したWeb口座振替受付サービスによるペーパレス、押印レス受付けについて、窓口研修会を実施した。 ●地方税共通納税システムの対応税目　９税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税、入湯税、市たばこ税、市県民税（普徴）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）） ●地方税共通納税システムによる納付件数・・・　30,350件	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４)年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 　口座振替納付割合は目標値に到達しなかったが、一方、地方税共通納税システムへの対応については、国の動向に歩調を合わせてシステム改修を実施した結果、2025年度までに９税目に拡大し、2026年度からは全税目が対応することとなった。 ②今後の課題 　全ての税目においてキャッシュレス納付が可能となったことから、本事業は終了とするが、口座振替は、国保税における口座振替の原則化により収納率の向上が図られた自治体も見られることから、市税の徴収率の向上対策の一環として引き続き推進を図る。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDGs 10.4/17.1



⑥	実施計画名	債権管理適正化の推進	所管課	収納課

事業概要	目指す姿（目標）
市有債権管理における統一的な基準や手続きを定め、適正な債権管理を行う。	市有債権の管理について、債権回収一元化を実施していくことで法的措置等により適切な債権管理を図るほか、研修や助言・指導など債権管理の適正化に向けた庁内の環境を整備し、収入の安定的確保及び公正かつ公平な市民負担の確保を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
	○		○	○	○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市債権管理条例　など
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
債権回収一元化・法的措置	債権回収一元化・法的措置 →				・債権整理目標値 450,000,000円 （2021年度末時点の現況値） ・債権整理実績（R１～３年の合計） 243,091,894円
適切な債権管理のための職員研修	職員研修(リモートなどのオンライン手法を活用した研修の実施) →				
庁内への助言・指導	庁内への助言・指導 →				

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDGs 10.4/17.1



⑥	実施計画名	債権管理適正化の推進	所管課	収納課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	▼債権管理「助っ人制度」で、庁内の債権回収を支援 ▼債権管理担当者説明会等の実施・・１回　参加者数　延46人 ▼オンライン研修の実施・・・・・・１回　参加者数　延77人（うち広域圏参加者　31人） ▼他所属より債権の移管をうけた債務者　75人 ▼納付相談　180件　▼公正証書作成　22件 ▼支払督促申立　3件　▼差押執行　51件 ▼債権放棄　0件	回収困難案件抑制のため、債権管理担当者説明会や債権管理研修会においては、より具体的な事例紹介を行うなど、債権管理担当の理解を深めていく必要がある。 債権管理の適正化のため、債権所管課からの相談対応を行うとともに、移管債権については、必要に応じ法的措置を実施していく。
	2023年度	▼債権管理「助っ人制度」で、庁内の債権回収を支援 ▼債権管理担当者説明会等の実施・・１回　参加者数　延40人 ▼オンライン研修の実施・・・・・・１回　参加者数　延83人（うち広域圏参加者　52人） ▼他所属より債権の移管をうけた債務者　52人 ▼納付相談　165件　▼公正証書作成　5件 ▼支払督促申立　4件　▼差押執行　11件 ▼債権放棄　44件	回収困難案件抑制のため、債権管理担当者説明会や債権管理研修会においては、より具体的な事例紹介を行うなど、債権管理担当の理解を深めていく必要がある。 債権管理の適正化のため、債権所管課からの相談対応を行うとともに、移管債権については、必要に応じ法的措置を実施していく。
	2024年度	▼債権管理「助っ人制度」で、庁内の債権回収を支援 ▼債権管理担当者説明会等の実施・・１回　参加者数　延39人 ▼オンライン研修の実施・・・・・・１回　参加者数　延72人（うち広域圏参加者　45人） ▼他所属より債権の移管をうけた債務者　45人 ▼納付相談　174件　▼公正証書作成　8件　（2024年度末時点の現況値） ▼支払督促申立　1件　▼差押執行　7件　・債権整理実績（R１～６年の合計） ▼債権放棄　199件　510,168,786円	回収困難案件抑制のため、債権管理担当者説明会や債権管理研修会においては、より具体的な事例紹介を行うなど、債権管理担当の理解を深めていく必要がある。 債権管理の適正化のため、債権所管課からの相談対応を行うとともに、移管債権については、必要に応じ法的措置を実施していく。
	2025年度	▼債権所管課からの相談を受け、庁内の債権回収（公正証書の作成等）を支援 ▼債権管理担当者説明会等の実施・・１回　参加者数　延10人 ▼オンライン研修の実施・・・・・・１回　参加者数　延95人（うち広域圏参加者　46人） ▼他所属より債権の移管をうけた債務者　25人 ▼納付相談　129件　▼公正証書作成　6件 ▼支払督促申立　0件　▼差押執行　1件 ▼債権放棄　101件	【取組総括（最終評価）】 ①進捗状況 2025年度末時点の現況値 ・債権整理実績（R１～７年の合計）　568,815,663円 ②今後の課題、取組事項 過年度に移管を受けた未収債権の整理が課題となっており、滞納者への催告の強化や、弁護士の知見の活用を検討していく。

※既公開の数値に誤りがあったものについて、朱書にて訂正

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s　8.1/11.3/13.1

⑦	実施計画名	公有資産活用による税外収入の確保	所管課	公有資産マネジメント課　等

事業概要	目指す姿（目標）
市の土地や建物等の資産について経営資源ととらえ、経営的な視点で戦略的かつ適正に保有・処分・利活用するため、「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、公益性・公平性・有効性・効率性を柱とした資産の有効活用や広告事業の実施等による税外収入の確保を推進する。	市で保有する未利用財産の活用や余剰スペースの有効活用、広告事業等の推進により、税外収入を確保するとともに、維持管理経費の削減や企業広告掲載による地域経済の活性化を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○		○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	
	○	文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」　旧栃山神小、旧三代小		・資産活用

総括　＜公有資産マネジメント課＞

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
未利用財産の活用	未利用財産の売却・貸付 →				（４年間累計額） ・未利用財産売却・貸付金額　2,500,000千円 ・余剰スペース有効活用金額　168,000千円 ・広告事業契約金額　120,000千円 （2021年度末時点の現況値） ・未利用財産売却・貸付金額　71,797千円 ・余剰スペース有効活用金額　40,221千円 ・広告事業契約金額　26,870千円
余剰スペースの有効活用	自動販売機設置スペース等の貸付 →				
広告事業の推進	各種広告事掲載事業の実施・ネーミングライツの推進 →				

広告事業　＜総務法務課、広聴広報課、市民課、ダイバーシティ、セーフコミュニティ、スポーツ振興課、文化振興課、障がい福祉課、道路保全課、公園緑地課、総合交通政策課、農業委員会事務局＞

印刷物
- ・広報こおりやまへの広告掲載
- ・こおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」への広告掲載
- ・「障がい福祉の案内」への広告掲載
- ・「郡山市農業委員会だより」への広告掲載
- ・「セーフコミュニティこおりやま」への広告掲載

ウェブサイト
- ・郡山市ウェブサイトへのバナー広告掲載

庁舎案内広告、番号案内表示モニター
- ・郡山市庁舎案内モニターの無償提供
- ・市民課番号札発券・案内システムの無償提供

公共施設広告
- ・ヨーク開成山スタジアムの外野フェンス・内野
- ・郡山しんきん開成山プール内壁面

ネーミングライツ
- ・ヨーク開成山スタジアム
- ・郡山しんきん開成山プール
- ・けんしん郡山文化センター
- ・宝来屋 ボンズアリーナ
- ・郡山ヒロセ開成山陸上競技場
- ・ACGエレクトロニクス郡山カルチャーパーク
- ・高柳電設工業スペースパーク
- ・仙台大学サッカーフィールド郡山
- ・タイセークリーン東部森林公園
- ・太陽メンテナンス麓山立体駐車場
- ・夢住まい館　島歩道橋
- ・アサカ理研　郡山中央図書館
- ・蔭山工務店大安場史跡パーク
- ・福島ニチレキ　小原田歩道橋

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s　8.1/11.3/13.1

⑦	実施計画名	公有資産活用による税外収入の確保	所管課	公有資産マネジメント課　等

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●未利用財産の活用 →　公募売却１件（大町一丁目）￥55,000千円。狭小地等の処分25件￥21,718千円。 　　貸付の継続（三菱商事）￥503千円。廃校の貸付2件￥3,943千円。 ●余剰スペースの有効活用 →　自販機の公募貸付96台￥43,166千円。 　　愛宕川水系調整活用事業（調整池（八山田）の駐車場）￥544千円。 ●広告事業の推進→　各種広告上記記載13,895千円。	●未利用財産を「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、積極的に処分・利活用を行う。 ●広告事業については、ネーミングライツの新規募集施設を行う。
	2023年度	●未利用財産の活用 →　シビックゾーン（県・合同庁舎建設予定地）￥1,940,000千円 　　公募売却３件（大原第二市営住宅跡地外２件）￥471,573千円。狭小地等の処分18件￥9,212千円。 　　貸付の継続（三菱商事）￥503千円。廃校の貸付2件￥4,023千円。 ●余剰スペースの有効活用 →　自販機の公募貸付89台￥25,266千円。 　　愛宕川水系調整活用事業（調整池（八山田）の駐車場）￥1,004千円。 ●広告事業の推進 →　各種広告上記記載（ネーミングライツ含む）　33,329千円。	●未利用財産を「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、積極的に処分・利活用を行う。 ●廃校２校（旧月形小学校、旧栃山神小学校）については、公募により民間活用事業者を選定し、売却又は賃貸借により有効活用を図る。 ●広告事業については、ネーミングライツの新規募集施設（５施設）を行う。
	2024年度	●未利用財産の活用 →　旧月形小学校（笹の川酒造）　￥4,200千円 　　公募売却３件（旧西田診療所外２件）￥37,730千円。狭小地等の処分12件　￥10,040千円。 　　貸付の継続（三菱商事）￥503千円。廃校の貸付2件￥2,836千円。 　　３年間累計額（2022～2024）　￥2,563,233千円 ●余剰スペースの有効活用 →　自販機の公募貸付55台￥14,148千円。 　　愛宕川水系調整活用事業（調整池（八山田）の駐車場）￥1,004千円。 　　３年間累計額（2022～2024）　￥85,592千円 ●広告事業の推進 →　各種広告上記記載（ネーミングライツ含む）　32,084千円。 　　３年間累計額（2022～2024）　￥98,634千円	●未利用財産を「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、積極的に処分・利活用を行う。 ●用途廃止された法定外道路を地区開発事業者である日和田ショッピングモールに対して払下げを行う。 ●旧三代小学校に係る賃貸借契約が解除になったことに伴い、公募により新たな民間活用事業者を募り、売却又は賃貸借により有効活用を図る。 ●公共施設７施設について、ネーミングライツの新規募集を行う。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s　8.1/11.3/13.1



⑦	実施計画名	公有資産活用による税外収入の確保	所管課	公有資産マネジメント課　等

進捗状況	2025年度	●未利用財産の活用 →　法定外道路（福島郡山LLタウン）　39,829千円 法定外道路（日和田ショッピングモール）　103,673千円 公募売却２件（緑ケ丘東七丁目外１件）　￥373,000千円。　狭小地等の処分17件 9,076千円。 廃校の貸付１件　1,980千円。 ４年間累計額（2022～2025）　￥3,090,792千円 ●余剰スペースの有効活用 →　自販機の公募貸付54台　12,825千円。 愛宕川水系調整活用事業（調整池（八山田）の駐車場）￥1,004千円。 ４年間累計額（2022～2025）　99,421千円 ●広告事業の推進 →　各種広告上記記載（ネーミングライツ含む）　40,169千円。 ３年間累計額（2022～2025）　￥138,803千円	●未利用財産の活用 ４年間目標値（2022～2025）　**2,500,000千円** ４年間累計額（2022～2025）　**3,090,792千円** 廃校を含めた未利用財産の活用を積極的に進めたことにより、当初の目標値を達成することができた。 ●余剰スペースの有効活用 ４年間目標値（2022～2025）　**168,000千円** ４年間累計額（2022～2025）　**99,421千円** 各公共施設において自動販売機の設置が指定管理者の自主事業に組み込まれる傾向にあり、市の税外収入としては減少傾向にあることから目標値を達成することができなかった。 ●広告事業の推進 ４年間目標値（2022～2025）　**120,000千円** ４年間累計額（2022～2025）　**138,803千円** ネーミングライツ事業において、各施設所管課と協働で営業活動を行ったことにより、愛称付与施設が増加傾向にあり、目標値を達成することができた。 今後も積極的に未利用財産の有効活用を積極的に推進するとともに、他市の事例を参考に新たな広告事業を展開していく。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s 17.14



⑧	実施計画名	クリーンセンターにおける売電収入の確保	所管課	資源循環課

事業概要	目指す姿（目標）
市内に２か所あるクリーンセンターにおいては、可燃ごみ焼却により生じる熱エネルギーを利用した発電を行い、生じた電力の一部（余剰電力）を売却することにより収入を得ている。今後、人口減少や３Ｒの推進により可燃ごみ量は減少傾向にあり、それに伴って発電量も減少が見込まれることから、適正な維持管理と効率的な運営に努め、生じた余剰電力の売却により収入を確保する。	全体の可燃ごみ量動向から、２施設の連携による効率的な運転に努め、可燃ごみの排出量に応じた余剰電力収入を確保する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
				○	

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・市政見える化データ集
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
富久山クリーンセンターにおける余剰電力の売却	適正な維持管理と施設の連携 →	→	→	→	・適正な維持管理と、２施設の効率的な連携に努め、可燃ごみ量に応じた発電量を確保する。 （2021年度末時点の現況値） ・余剰電力量　13,094,132KWh 売電収入　108,746千円
河内クリーンセンターにおける余剰電力の売却	適正な維持管理と施設の連携 →	→	→	→	
売電実績の公表	前年度実績をウェブサイトで公表 →	→	→	→	

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s 17.14

⑧	実施計画名	クリーンセンターにおける売電収入の確保	所管課	資源循環課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	・余剰電力量　11,687,121kWh 　売電収入　　97,061千円 ・ごみ焼却量　130,716t	・適正な維持管理と、２施設の効率的な連携に努め、可燃ごみ量に応じた発電量を確保する。
	2023年度	・余剰電力量　10,833,231kWh ・売電収入　　89,969千円 ・ごみ焼却量　121,699t	・適正な維持管理と、２施設の効率的な連携に努め、可燃ごみ量に応じた発電量を確保する。
	2024年度	・余剰電力量　10,737,492kWh ・売電収入　　89,174千円 ・ごみ焼却量　115,404t	・適正な維持管理と、２施設の効率的な連携に努め、可燃ごみ量に応じた発電量を確保する。
	2025年度	・余剰電力量　10,839,533kWh ・売電収入　　90,022千円 ・ごみ焼却量　102,609t 【取組総括】 2022年度～2025年度までの総計 ・余剰電力　　44,097,377kWh ・売電収入　　366,226千円 ・ごみ焼却量　470,428t 適正な維持管理と、２施設の効率的な連携に努め、可燃ごみ量に応じた発電量を確保した。	【今後の取組】 　今後、人口減少や啓発等のごみ減量施策により可燃ごみ量は減少傾向にある。引き続き適正な維持管理及び効率的な連携に努め、可燃ごみ量に応じた発電量を確保する。さらに、余剰電力の以外の新たな収入の増に向けて引き続き取り組む。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s 6.2/6.3

⑨	実施計画名	下水道等への接続の促進	所管課	営業課

事業概要	目指す姿（目標）
生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道等への接続を促進し、併せて下水道使用料等収入の確保を図る。	公共下水道等への接続率が向上することより、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質が保全される。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・下水道への接続について
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
下水道等未接続世帯への接続勧奨	戸別訪問・ポスティング、郵送の実施 →	→	→	→	・下水道接続率　90.0% （2021年度末時点の現況値） ・下水道接続率　89.2% ※下水道接続率＝（下水道接続世帯数/公共下水道供用世帯数）
広報誌、テロップ放送、SNS等による広報活動	広報活動の実施 →	→	→	→	
水洗便所改造資金の融資あっせん	融資あっせん制度のＰＲ、融資のあっせん →	→	→	→	

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項２　自主財源の確保・充実

SDG s 6.2/6.3



⑨	実施計画名	下水道等への接続の促進	所管課	営業課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	・下水道等未接続世帯への普及啓発活動　3,506件（ポスティング等　3,317件、郵送　189件） ・広報誌、テロップ放送、SNS等による広報活動　４回（広報こおりやま６月号、テロップ放送２回、LINE・Facebook：９月10日 下水道の日） ・水洗便所改造資金の融資あっせん　９件 ・下水道接続率（下水道接続世帯数/公共下水道供用世帯数 ）　88.8% 103,368（世帯）/116,445（世帯）＝0.8876　≒　88.8%	・下水道接続補助制度の見直しは、事業の効率性や公平性の観点から更なる拡充等は困難であると判断し、取組内容から削除する。 ・新たな取組内容として、広報活動を追加する。 ・目標値を、新築世帯が８割以上で、普及活動との関係性が希薄な「下水道接続件数」の数値から、「下水道接続世帯数/公共下水道供用世帯数」の数値使用に変更する。
	2023年度	・下水道等未接続世帯への普及啓発活動　2,548件（戸別訪問等　2,325件、郵送　223件） ・広報誌、テロップ放送、SNS等による広報活動　４回（広報こおりやま６月号、テロップ放送２回、LINE・Facebook：９月10日 下水道の日） ・水洗便所改造資金の融資あっせん　15件 ・下水道接続率（下水道接続世帯数/公共下水道供用世帯数 ）　88.5% 104,256（世帯）/117,751（世帯）＝0.8854　≒　88.5%	・下水道等への接続の促進は生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資することから、引き続きこの取組を実施していく。
	2024年度	・下水道等未接続世帯への普及啓発活動　2,607件（戸別訪問等　2,409件、郵送　198件） ・広報誌、テロップ放送、SNS等による広報活動　４回（広報こおりやま６月号、テロップ放送２回、LINE・Facebook：９月10日 下水道の日） ・水洗便所改造資金の融資あっせん　12件 ・下水道接続率（下水道接続世帯数/公共下水道供用世帯数 ）　88.1% 105,012（世帯）/119,132（世帯）＝0.8814　≒　88.1%	・下水道等への接続を促進することにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られる。加えて下水道等への接続は、下水道使用料等の増収につながることから、引き続き、複数の媒体を活用した広報活動及び未接続世帯へ普及啓発活動を実施していく。
	2025年度	・下水道等未接続世帯への普及啓発活動　2,574件（戸別訪問等　2,380件、郵送　194件） ・広報誌、テロップ放送、SNS等による広報活動　４回（広報こおりやま６月号、テロップ放送２回、LINE・Facebook：９月10日 下水道の日） ・水洗便所改造資金の融資あっせん　6件 ・下水道接続率（下水道接続世帯数/公共下水道供用世帯数 ）　88.3% 105,762（世帯）/119,710（世帯）＝0.88348　≒　88.3%	・複数の媒体を活用し,広報活動及び未接続世帯へ普及啓発活動を実施することで公共下水道への接続を促し、前年度から0.2%の接続率の増加、2022年度末からは2,394世帯の接続世帯の増となったところである。 ・下水道等への接続を促進することにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られる。また、下水道使用料等の増収となることから、引き続き、複数の媒体を活用した広報活動及び未接続世帯への普及啓発活動を実施していく。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s 11.3



①	実施計画名	公共施設等マネジメントの推進	所管課	公有資産マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
本市が保有する公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の多くは、高度経済成長や急激な人口増加・都市化に伴い集中的に整備されたため、今後、一斉に更新時期を迎えることとなる。人口減少、少子高齢化の進行による施設利用形態の変化や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設等の適正管理を効果的かつ計画的に実行するため、「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等マネジメントを推進する。	公共施設等の効率的・効果的なマネジメントを推進することにより、施設の質と量の最適化や安全・安心で持続可能な維持管理を実現し、次代を担う子どもたちに優良な資産を引き継ぐ。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市公共施設等総合管理計画及び個別計画 ・郡山市公共施設白書　など
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
現状把握	公共施設白書の更新（１回／年）→				・総量縮減目標額：17,000,000千円 （縮減目標延床面積：51,515.20㎡） （2021年度末時点の現況値） ・総量縮減目標額：6,731,578千円 （縮減目標延床面積：20,398.72㎡）
進捗管理	公有資産活用調整会議の開催（３回／年）→				
情報公開	市ウェブサイトによる情報公開（随時）→				
郡山市公共施設等総合管理計画及び個別計画の改訂		計画改訂→			

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s 11.3



①	実施計画名	公共施設等マネジメントの推進	所管課	公有資産マネジメント課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	●現状把握　→　2023年3月に公共施設白書を更新した。 ●進捗管理　→　公有資産活用調整会議を３回開催し、郡山市公共施設等総合管理計画の進捗管理を行った。 ●情報公開　→　2023年3月に公共施設白書及び最適化計画を市ウェブサイトで公表した。 ●2022年度の総量縮減への取組み （縮減要因）消防詰所の解体、栃山神小学校用途廃止、二瀬中学校用途廃止、市営住宅除却等　→　9,251.66㎡床面積減 （増加要因）　麓山地区立体駐車場新築等　→ 11,505.93㎡床面積増 （合計）2022年度実績　→　2,254.27㎡　床面積増 （2022年度末時点の現況値）総量縮減総額：5,987,668千円（縮減総延床面積：18,144.45㎡）	●2022年度には麓山地区立体駐車場の新築があり、施設総量は増加した。 ●「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の複合化・集約化を推進するほか、公共施設等総合管理基金を施設の除却等に活用し、総量縮減に向けて取り組む。 ●郡山市公共施設等総合管理計画及び個別計画の改訂に向け、公有資産活用調整会議における検討や、施設情報の整理等の準備を進める。
	2023年度	●現状把握　→　2024年2月に公共施設白書を更新した。 ●進捗管理　→　公有資産活用調整会議を３回開催し、郡山市公共施設等総合管理計画の進捗管理を行った。 ●情報公開　→　2024年2月に公共施設白書、4月に最適化計画を市ウェブサイトで公表した。 ●2023年度の総量縮減への取組み （縮減要因）消防詰所の解体、市営住宅除却等　→　1,068.49㎡床面積減 （増加要因）　富久山総合学習センター別館新築等　→ 1,217.66㎡床面積増 （合計）2023年度実績　→　149.17㎡　床面積増 （2023年度末時点の現況値）総量縮減総額：5,938,442千円（縮減総延床面積：17,995.28㎡）	●2023年度には富久山総合学習センター別館の新築があり、施設総量は増加した。 ●「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の複合化・集約化を推進するほか、公共施設等総合管理基金を施設の除却等に活用し、総量縮減に向けて取り組む。 ●郡山市公共施設等総合管理計画及び個別計画の改訂に向け、公有資産活用調整会議における検討や、施設情報の整理等の準備を進める。
	2024年度	●現状把握　→　2025年3月に公共施設白書を更新した。 ●進捗管理　→　公有資産活用調整会議を３回開催し、郡山市公共施設等総合管理計画の進捗管理を行った。 ●情報公開　→　2025年3月に公共施設白書、4月に最適化計画を市ウェブサイトで公表した。 ●2024年度の総量縮減への取組み （縮減要因）寿楽荘の解体、市営住宅除却等　→　2,774.36㎡床面積減 （増加要因）　歴史情報博物館新築等　→ 4,627.13㎡床面積増 （合計）2024年度実績　→　1,852.77㎡　床面積増 （2024年度末時点の現況値）総量縮減総額：5,327,028千円（縮減総延床面積：16,142.51㎡）	●2024年度には郡山市歴史情報博物館の新築があり、施設総量は増加した。 ●「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の複合化・集約化を推進するほか、公共施設等総合管理基金を施設の除却等に活用し、総量縮減に向けて取り組む。 ●郡山市公共施設等総合管理計画の改訂及び第二期個別施設計画の策定作業を進める。
	2025年度	●現状把握　→　郡山市公共施設等総合管理計画の改訂及び第二期個別施設計画策定のため、施設現状について調査し、当該計画へ反映した。 ●進捗管理　→　公有資産活用調整会議を３回開催し、上記２計画の策定状況の進捗管理を行った。 ●情報公開　→　上記計画の策定に際し、市内で16回住民説明会を開催して市民への説明及び意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを実施し、当該計画への反映を行った。なお、2026年３月に当該計画を策定し市ウェブサイトで公表した。 ●2025年度の総量縮減への取組み （縮減要因）郡山市母子寮ひまわり荘の解体、市営住宅除却等　→　2,717.01㎡床面積減 （増加要因）搭載漏れ財産（布引高原倉庫等）の反映　→　66.05㎡床面積増 （合計）2025年度実績　→　2,650.96㎡　床面積減 （2025年度末時点の現況値）総量縮減総額：6,201,845千円（縮減総延床面積：18,793.47㎡）	●公共施設の総量縮減状況 ４年間目標値　（2022～2025）10,268,422千円減（31,116.48㎡減） ４年間実績累計（2022～2025）　529,732千円増（ 1,605.25㎡増） 達成率▲5.16% 10年間目標値　（2016～2025）17,000,000千円（51,515.20㎡減） 10年間目標値　（2016～2025）　6,201,845千円（18,793.47㎡減） 達成率36.48% 公共施設の新築及び計画通り公共施設の縮減が進まなかったことにより、目標値を達成することができなかった。 今後は、2025年度に改訂・策定した郡山市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、より積極的に公共施設の縮減に取り組む必要があることから、庁内へ公共施設縮減の必要性の周知や公共施設縮減の進行管理を着実に実施していく必要がある。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDGs 11.3

②	実施計画名	施設保全の推進	所管課	公有資産マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
施設管理者による施設点検は、建物や設備の劣化による事故等を未然に防止し予防保全の観点から、日常的または定期的に行うことで施設の長寿命化につながる重要な点検であることから、施設点検の必要性の理解と確実な実施を目的に施設点検指導及び実務研修会を開催している。また、目視では詳細に確認できない調査に2020年度からはドローンを活用するなど、劣化・損傷の程度が軽微な段階から対策を実施する予防保全型維持管理の更なる推進に努めるため、施設点検の結果、劣化・不具合等があった箇所について、技術職員による施設確認及び施設保全指導により優先度判定をすることで予防保全や最も経済的で効果的な修繕等に反映する。	施設管理者自らが施設の点検を日常的または定期的に行うことで事故等を未然に防止し、点検後の適切な処置により改修費を最小限に抑えるとともに、将来に渡って施設の適切な維持管理を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
施設管理者による日常点検実施指導及び実務研修会の開催	→	→	→	→	・点検実務研修会の開催　１回／年 ・当課職員の施設確認、施設保全指導 ・当課職員のドローン活用点検の実施 （2021年度末時点の現況値） ・施設管理者からの個別相談への対応と個別実務指導 ・当課職員の施設確認、施設保全指導
当課職員による施設確認及び施設保全指導	→	→	→	→	
当課職員によるドローン活用点検の実施	→	→	→	→	

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDGs 11.3



②	実施計画名	施設保全の推進	所管課	公有資産マネジメント課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	●施設管理者による日常点検実施指導及び実務研修会の開催→施設管理者に対し、日常点検実施指導を随時行った。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実務研修会は開催を見送った。 ●当課職員による施設確認及び施設保全指導→624件（令和５年度当初予算要求に係る施設改修要望の保全優先度判定件数） ●当課職員によるドローン活用点検の実施→６件	●施設管理者に対し、適宜日常点検実施指導を行うとともに実務研修会を開催し、担当職員の資質向上を図る。 ●施設の安全性を確保し、改修や修繕等に係る適切な予算要求に資するため、施設の状況確認及び保全指導を行う。 ●施設管理者からの依頼の下、目視確認が困難な箇所等にはドローンを活用して施設の現況を把握し、適切な維持管理を推進する。
	2023年度	●施設管理者による日常点検実施指導及び実務研修会の開催→施設管理者に対し、日常点検実施指導を随時行った。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実務研修会は開催を見送った。 ●当課職員による施設確認及び施設保全指導→1,090件（令和６年度当初予算要求に係る施設改修要望の保全優先度判定件数） ●当課職員によるドローン活用点検の実施→１件	●施設管理者に対し、適宜日常点検実施指導を行うとともに実務研修会を開催し、担当職員の資質向上を図る。 ●施設の安全性を確保し、改修や修繕等に係る適切な予算要求に資するため、施設の状況確認及び保全指導を行う。 ●施設管理者からの依頼の下、目視確認が困難な箇所等にはドローンを活用して施設の現況を把握し、適切な維持管理を推進する。
	2024年度	●施設管理者による日常点検実施指導及び実務研修会の開催→２回（参加延べ人数137人） ●当課職員による施設確認及び施設保全指導→1,149件（令和７年度当初予算要求に係る施設改修要望の保全優先度判定件数） ●当課職員によるドローン活用点検の実施→10件 ●建物の劣化状況を把握するため「建物診断マニュアル」を作成し、主たる建物の建物診断を実施→1,061棟	●施設管理者に対し、適宜日常点検実施指導を行うとともに実務研修会を開催し、担当職員の資質向上を図る。 ●施設の安全性を確保し、改修や修繕等に係る適切な予算要求に資するため、施設の状況確認及び保全指導を行う。 ●施設管理者からの依頼の下、目視確認が困難な箇所等にはドローンを活用して施設の現況を把握し、適切な維持管理を推進する。
	2025年度	●施設管理者による日常点検実施指導及び実務研修会の開催→施設管理者に対し、日常点検実施指導を随時行った。 ●当課職員による施設確認及び施設保全指導→1,317件（令和８年度当初予算要求に係る施設改修要望の保全優先度判定件数） ●当課職員によるドローン活用点検の実施→19件	●施設管理者に対し、適宜日常点検実施指導を行った。実務研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響などから４年間の開催実績は1回にとどまったが、日常点検に関するマニュアルを庁内公開し、担当職員の資質向上及び適切な日常点検の実施を図った。 ●施設の状況確認及び保全指導により、施設の安全性の確保及び改修や修繕等に係る適切な予算要求につなげることができた。 2022～2025年度実績　年度平均　1,045件 ４年間累計　4,180件 ●ドローンを活用し、目視確認が困難な箇所等についても現状を把握し、適切な維持管理を推進することができた。 2022～2025年度実績　36件

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s
11.2/11.a/12.b



③	実施計画名	橋りょう長寿命化事業	所管課	道路保全課

事業概要	目指す姿（目標）
橋梁長寿命化修繕計画により、予防保全型を重視した修繕を実施し、橋梁の長寿命化及び道路ネットワークと地域の安全・安心の確保を図る。なお、橋梁の定期点検結果を踏まえ、橋梁の重要度や交通量等を勘案し、優先順位を設け工事を進める。	老朽化が進む橋梁を予防保全型の管理計画により修繕することで長寿命化を図り、安全・安心な道路ネットワークを構築する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・橋梁長寿命化修繕計画について
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
橋梁点検の実施	法定定期点検（5年に1回実施） 2巡目（R1～R5）		3巡目（R6～R7）		・修繕実施の橋梁数　58橋以上 （2021年度末時点の現況値） ・修繕実施の橋梁数　26橋
橋梁修繕工事	設計委託、工事の実施				

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s
11.2/11.a/12.b



③	実施計画名	橋りょう長寿命化事業	所管課	道路保全課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●法定定期点検の実施→151橋 ●橋梁修繕工事に伴う実施設計委託→2橋 ●橋梁修繕工事→9橋（うち1橋は2020年度からの継続）	●点検・工事等の財源となる国庫補助金の交付額が要求に対し満額であったことから計画通り事業は進捗している。今後も引き続き、点検結果を踏まえた橋梁の損傷状況に応じて優先順位を設け、修繕工事を実施していく。
	2023年度	●法定定期点検の実施→95橋 ●橋梁修繕工事に伴う実施設計委託→5橋 ●橋梁修繕工事→5橋（うち1橋は2020年度からの継続）	●2023年度は点検・工事等の財源となる国庫補助金の交付額が減少したことから、計画通りに事業を進めるためには点検や工事等の効率化を図ることが求められた。今後もその傾向が続くことが予想されることから、さらに効率よく事業を進めるよう、低コスト技術の積極的な活用等を検討する。
	2024年度	●法定定期点検の実施→184橋 ●橋梁修繕工事に伴う実施設計委託→6橋 ●橋梁修繕工事→2橋（2024年度末の累計：40橋）	●点検・工事等の財源となる国庫補助金の交付額が要求に対し交付額が少なかったことから、計画通りに事業を進めるためには、点検や工事等の効率化を図ることが求められた。今後もさらに低コスト技術の積極的な活用等を検討する。
	2025年度	●法定定期点検の実施→191橋 ●橋梁修繕工事に伴う実施設計委託→9橋 ●橋梁修繕工事→4橋（2025年度末の累計：44橋）	●法定定期点検は、計画どおり実施した。 　橋梁修繕工事は、財源となる国庫補助金の交付額が要求に対し交付額が少なかったことから、目標値58橋以上に対し、44橋で83%の達成状況だった。 ●今後も国の補助金を活用して計画的に点検・修繕を実施する。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s
6.2/6.3/11.3

④	実施計画名	下水道施設の長寿命化	所管課	下水道保全課

事業概要	目指す姿（目標）
下水道施設の経年変化による機能低下は、市民の生活に影響を与えるだけでなく、道路陥没事故を引き起こす原因になるなど、重大な社会的影響を及ぼしかねないことから、年次計画により長寿命化事業を実施してきたが、「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理の転換を行うため、平成26年度に「下水道施設長寿命化基本計画」、平成28年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、改築・更新に要する費用の長期的な経費削減を図り、計画的・効率的に事業を進めている。 また、農業集落排水施設についても、令和２年度に、施設の機能保全対策方法を定める「最適整備構想」を策定し、さらには、効率的な維持管理を行うための、各地区の「維持管理適正化計画」の策定を、現在進めているところである。	農業集落排水施設を含めた下水道施設全体の適正化に努め、下水道施設のライフサイクルコストの低減及び施設の持続的な機能確保を図る。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
調査・診断、改築計画策定	→	→	→	下水道管渠劣化予測診断 →	・計画に基づく長寿命化対策を継続実施していく。 【主な取組】 ▼中部第一排水区、1・2級市道、国道、県道の管路修繕・改築計画策定 ▼中部第二排水区管渠長寿命化工事進捗率95%（2026年度完了） ▼農業集落排水施設維持管理適正化計画策定（全11地区のうち6地区）（2026年度完了）
改築・更新工事	→	→	→	→	

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s
6.2/6.3/11.3

④	実施計画名	下水道施設の長寿命化	所管課	下水道保全課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	▼中部第二排水区管渠長寿命化工事・・・進捗率60%（2024年度工事最終年度） ▼下水道管路施設（緊急輸送路）点検・・・完了 ▼管路点検、調査、修繕・改築計画策定（交付金未配分により次年度へ） ▼下水道管理センター沈砂池設備改築工事（2022年度・2023年度）・・・施工中 ▼農業集落排水施設維持管理適正化計画策定（川田地区、片平地区）の実施 おおむね計画どおり進んでいる。（事業の財源に交付金を活用しているため配分状況により、計画見直しが必要になる場合がある。）	計画の見直し ▼管路点検、調査、修繕・改築計画策定（2022年度未実施分） 2023年度の主な計画 ▼中部第二排水区管渠長寿命化工事 ▼管路施設点検、調査、修繕・改築計画策定、改築工事 ▼横塚ポンプ場等遠隔監視制御設備改築工事 ▼郡山第一地区農業集落排水施設維持管理適正化計画策定委託 ▼川田地区農業集落排水施設事業計画書策定、管路調査委託
	2023年度	▼中部第二排水区管渠長寿命化工事・・・進捗率95%（2024年度工事最終年度） ▼管路点検、調査、修繕・改築計画策定 ▼下水道管理センター沈砂池設備改築工事・・・完了 ▼横塚ポンプ場等遠隔監視制御設備改築工事（2023年度・2024年度）・・・施工中 ▼農業集落排水施設維持管理適正化計画策定（多田野地区、河内地区）の実施 ▼川田地区農業集落排水施設事業計画書策定、管路調査委託	2024年度の主な計画 ▼中部第二排水区管渠長寿命化工事（最終年度） ▼管路施設点検、調査、改築実施設計 ▼マンホール蓋改築工事 ▼横塚ポンプ場等遠隔監視制御設備改築工事 ▼五輪下外排水樋門遠隔操作化改修工事
	2024年度	▼中部第二排水区管渠長寿命化工事・・・進捗率95%（2026年度工事最終年度へ延長） ▼管路点検、調査、修繕・改築計画策定 ▼マンホール蓋改築工事の実施 ▼横塚ポンプ場等遠隔監視制御設備改築工事（2023年度・2024年度）・・・完了 ▼五輪下外排水樋門遠隔操作化改修工事（2024年度・2025年度）の実施 おおむね計画どおり進んでいる。（交付金内示減少分を国補正等で対応し、事業進捗を図っている。）	2025年度の主な計画 ▼管路施設点検、調査、修繕・改築計画策定(中部第一排水区、1・2級市道、国道、県道) ▼下水道管渠劣化予測診断業務委託 ▼マンホール蓋改築工事、下水道管改築工事 ▼五輪下外排水樋門遠隔操作化改修工事の完了
	2025年度	▼中部第二排水区管渠長寿命化工事・・・進捗率95%（2027年度工事最終年度へ変更） ▼管路点検、調査、修繕・改築計画策定・・・ほぼ計画どおり進捗 ▼下水道管渠劣化予測診断業務委託・・・結果：全660kmのうち緊急度Ⅰ6.6km、緊急度Ⅱ61kmと予測診断） ▼マンホール蓋改築工事の実施・・・平受け蓋143箇所（20%）実施 ▼五輪下外排水樋門遠隔操作化改修工事（2026年度完了予定） おおむね計画どおり進んでいる。（交付金内示減少分を国補正等で対応し、事業進捗を図っている。）	①2022(令和４)年度から2025(令和７)年度までの進捗状況 ▼中部第二排水区管渠長寿命化工事・・・進捗率95%（交付金内示減により令和９年度で完了予定） ▼管路点検、調査、修繕・改築計画策定、各工事・・・ほぼ計画どおり進捗 ②今後の課題 　事業は継続となりますが、交付金内示の状況により計画の調整が必要となるが、国補正等で対応しながら進捗を図る。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s
4.a/7.3/13.1/13.2



⑤	実施計画名	学校施設の長寿命化	所管課	教育総務部総務課

事業概要	目指す姿（目標）
本市の学校施設は、建築後30年を超える施設が約６割を占めており、今後急速な老朽化に対する財政負担が大きな課題となっていることから、「公共施設等総合管理計画　個別計画（学校編）」及び「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的に実施することにより、財政負担の軽減や平準化を推進する。 また、予防保全の観点から日常的な点検による老朽・不具合箇所の早期発見に努めるとともに、必要な改修等を実施することにより、子どもたちが安全・安心な学校で、より快適に学ぶことができる環境づくりを推進する。	既存学校施設の長寿命化を中心とした改修事業を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るとともに、予防保全の観点から日常点検・調査による老朽箇所の早期対応を実施する。

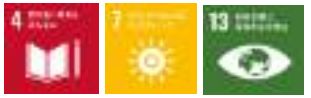
５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○		

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市公共施設等総合管理計画個別計画
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
校舎・屋内運動場の長寿命化改修	長寿命化改修の計画的な実施（改修工事、実施設計）→				・長寿命化改修完了　５校 ・校舎のトイレ洋式化率　100% （2021年度末時点の現況値） ・長寿命化改修中　３校 ・校舎のトイレ洋式化率　79.0%
校舎のトイレ洋式化改修	トイレ洋式化改修の計画的な実施（毎年、計画の見直しを実施）→				
日常点検、営繕要望調査による老朽・不具合箇所の把握	老朽・不具合箇所の各所改修 →				

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s
4.a/7.3/13.1/13.2



⑤	実施計画名	学校施設の長寿命化	所管課	教育総務部総務課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	▼校舎長寿命化改修件数　３件 ▼校舎トイレ洋式化改修器数　95器（2022年度末の洋式化率79.6%） ▼日常点検、営繕要望調査　78校	
	2023年度	▼校舎長寿命化改修件数　５件 ▼屋内運動場長寿命化改修件数　１件 ▼校舎トイレ洋式化改修器数　190器（2023年度末の洋式化率85.9%） ▼日常点検、営繕要望調査　78校	計画通りに事業は進捗しており、2024年度に取り組む内容としては以下のとおり。 ▼校舎長寿命化改修校：大成小学校、芳賀小学校、小山田小学校 ▼屋内運動場長寿命化改修校：桃見台小学校 ▼（予定）校舎トイレ洋式化改修器数　272器（2024年度末の洋式化率94.8%） ▼日常点検、営繕要望調査　78校
	2024年度	▼校舎長寿命化改修件数　３件 ▼屋内運動場長寿命化改修件数　１件 ▼校舎トイレ洋式化改修器数　272器（2024年度末の洋式化率94.8%） ▼日常点検、営繕要望調査　78校	2025年度に取り組む内容としては以下のとおり。 ▼校舎長寿命化改修校：大成小学校、芳賀小学校、小山田小学校 ▼屋内運動場長寿命化改修校：安積第一小学校 ▼（予定）校舎トイレ洋式化改修器数　9器（2025年度末洋式化率95.1%） ▼日常点検、営繕要望調査　78校
	2025年度	▼校舎長寿命化改修件数　３件 ▼屋内運動場長寿命化改修件数　１件 ▼校舎トイレ洋式化改修器数　9器（2025年度末の洋式化率95.1%） ▼日常点検、営繕要望調査　76校	①進捗状況 　校舎長寿命化改修は2025年度末時点で５校完了し、屋内運動場に関しては３校完了したため2025年度末目標値を上回って達成することができた。また、校舎トイレは566器の洋式化改修を行い洋式化率が2025年度末時点で95.1%に達しているが目標値の100%には届かなかった。理由として財源確保の観点からトイレ改修計画の見直しを行い2030年度（令和12年度）を目途に洋式化率100%を目指す計画に下方修正したためである。 ②課題 　校舎・屋内運動場共に老朽化が進み不具合箇所の報告が増えているため、計画の前倒しや各所改修件数の増加に努める必要がある。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s　6.1



⑥	実施計画名	無効水量の抑制	所管課	水道施設課

事業概要	目指す姿（目標）
水道水の効率的な使用を推進する上で、無効水量（漏水等の水道の使用上無効とされた水量）の抑制は極めて重要であることから、漏水等で失われる水量を最小限にとどめるため、定期的な漏水調査や老朽管の計画的更新を推進する。 今後、高度経済成長期に整備した多くの水道施設が老朽化の時期を迎えるため、適切に水道施設の維持補修や更新を行う。	定期的な漏水調査と老朽管の計画的更新を一体的に推進することにより、無効水量の抑制を図り、有効率目標値90%以上の維持に努める。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・水道事業・計画
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
漏水調査の実施	調査延長　300km/年 ・監視型自動検知式漏水音探知機による漏水調査		調査延長　1,825km ・人工衛星及びIoT遠隔漏水監視システムを活用した漏水調査		・漏水調査延長　L=300km/年 ・管路の耐震化率　17.9% ・有効率　90.0%以上を維持
管路更新工事の実施	更新延長　8～10km/年 ・配水幹線更新事業（配水本管	管径500mm以上）、配水管網整備事業（配水支管　管径450mm以下）			（2021年度末時点の現況値） ・漏水調査延長　L=237km/年 ・管路の耐震化率　16.9% ・有効率　89.7%

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s 6.1



⑥	実施計画名	無効水量の抑制	所管課	水道施設課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●漏水調査業務委託の実施（漏水調査延長　L＝195ｋｍ） ・ＡＩによる水道管路劣化予測診断の実施 ●管路更新工事の実施（更新延長　Ｌ＝6.9ｋｍ） ●管路の耐震化率　17.3% ●有効率　89.8%	●定期的な漏水調査は計画通り実施できており、潜在している漏水の早期発見により漏水量を抑制する成果は得られている。引き続きＤＸを活用した定期的な漏水調査と老朽管の計画的更新を一体的に実施していく。
	2023年度	●漏水調査業務委託の実施（漏水調査延長　L＝224ｋｍ） ●管路更新工事の実施（更新延長　Ｌ＝9.3ｋｍ） ●管路の耐震化率　17.7% ●有効率　90.8%	●定期的な漏水調査は計画通り実施できており、漏水量を抑制する成果は得られているが、更なる有効率の向上を目指し、人工衛星を活用した漏水調査を試験的に導入する。 ●管路更新工事は計画通り実施できており、引き続き耐震化を踏まえた老朽管の更新を実施していく。
	2024年度	●漏水調査業務委託の実施（漏水調査延長　L＝340ｋｍ） ・人工衛星及びIoT遠隔漏水監視システムを活用した漏水調査の実施 ●管路更新工事の実施（更新延長　Ｌ＝4.5ｋｍ） ●管路の耐震化率　17.9% ●有効率　91.1%	●定期的な漏水調査に加え、人工衛星を活用した漏水調査を実施するほか、IoT遠隔漏水監視システムも導入し、計画通りに事業は進捗している。有効率向上の成果も得られており、引き続き老朽管の計画的更新と一体的に実施していく。
	2025年度	●漏水調査業務委託の実施（漏水調査延長　L＝431ｋｍ） ・人工衛星及びIoT遠隔漏水監視システムを活用した漏水調査の実施 ●管路更新工事の実施（更新延長　Ｌ＝7.5ｋｍ） ●管路の耐震化率　18.6% ●有効率　91.3%	●漏水調査と管路更新工事ともに計画通り進捗することができた。有効率向上の成果も得られていることから、引き続き取り組みを継続し、目標値とする有効率90%以上を維持していく。

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s 7.3

⑦	実施計画名	公用車の調達及び運行管理の適正化	所管課	総務法務課

事業概要	目指す姿（目標）
本庁の公用車（特殊な車両を除く）を総務法務課で集中管理し、運行状況の適正化と効率的な使用を図ることにより、公用車の台数適正化及び維持管理の合理化を推進し、維持管理コストを削減する。 また、車両更新計画に基づき集中管理公用車の計画的かつ効率的な更新・調達を行うとともに、調達の際には、安全性が高く、かつ環境負荷低減に配慮した自動車への転換を図る。	集中管理により保有台数の適正化を図りながら、経年車両の安全・安心かつ環境負荷低減に配慮した車両への効率的な更新を行い、維持管理経費を削減する。 また、車両予約システム及び運転日誌等を活用し稼働状況等を常時把握することにより、車両の稼働率を向上させ、集中管理車両台数を削減する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
公用車集中管理の実施	車両の効率的活用及び適正な車両管理 →				・集中管理車両台数　76台 ・集中管理車平均稼働率　75%以上 （2021年度末時点の現況値） ・集中管理車両台数　82台 ・集中管理車平均稼働率　87%
車両更新計画に基づく集中管理車両の効率的な更新	環境負荷低減に配慮した車両の導入、リース方式による更新の効率化 →				
運転業務の外部委託等	外部委託や直接雇用の検討 →			方針決定・予算化 →	

重点推進目標２　持続可能な財政基盤の確立
取組事項３　公有資産マネジメントの推進

SDG s 7.3



⑦	実施計画名	公用車の調達及び運行管理の適正化	所管課	総務法務課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	・集中管理車両更新台数・・・EV１台、ハイブリッド車３台、クリーンディーゼル車１台 ・集中管理車両台数・・・80台（前年度比２台減車） ・集中管理車平均稼働率・・・92%（前年度比５%向上）	集中管理車両更新計画を基に保有台数の適正化を図りながら、継続してリース車両の導入による事務負担の軽減、経年車両の安全・安心かつ環境負荷低減に配慮した車両への更新を図り維持管理費の削減に努める。
	2023年度	・集中管理車両更新台数・・・EV30台 ・集中管理車両台数・・・80台（前年度比０台減車） ・集中管理車平均稼働率・・・92%（前年度比０%向上）	集中管理車両更新計画を基に保有台数の適正化を図りながら、継続してリース車両の導入による事務負担の軽減、経年車両の安全・安心かつ環境負荷低減に配慮した車両への更新を図り維持管理費の削減に努める。
	2024年度	・集中管理車両更新台数・・・ハイブリッド車４台、ガソリン車１台 ・集中管理車両台数・・・79台（前年度比１台減車） ・集中管理車平均稼働率・・・96%（前年度比４%向上）	集中管理車両更新計画を基に保有台数の適正化を図りながら、継続してリース車両の導入による事務負担の軽減、経年車両の安全・安心かつ環境負荷低減に配慮した車両への更新を図り維持管理費の削減に努める。
	2025年度	・集中管理車両更新台数・・・ハイブリッド車５台 ・集中管理車両台数・・・78台（前年度比１台減車） ・集中管理車平均稼働率・・・93.8%（前年度比2.2%低下）	①進捗状況 ・集中管理車両更新計画を基に保有台数の適正化を図りながら、継続してリース車両の導入による事務負担の軽減、経年車両の安全・安心かつ環境負荷低減に配慮した車両への更新を図った。 ・2021年度末時点で所管替えを検討することとしていたトラック及びパッカー車について、車齢及び使用状況から引き続き管理をすることとしたため集中管理車両台数は目標値に２台及ばなかった。 ・集中管理車平均稼働率は目標値を大きく上回った。 ②今後の課題や取り組むべき事項 ・引き続き集中管理公用車の計画的かつ効率的な更新・調達を行うとともに、調達の際には、安全性が高く、かつ環境負荷低減に配慮した自動車への転換を図っていく。